

2024年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度です。ただし、大学から推薦できる枠には限りがあるため、申請者全員が免除されるわけではありません。予めご了承ください。

■対象者

大学院（修士、博士課程前期、博士課程後期、教職大学院）での第一種奨学金貸与者で、2024年度中（2024年4月～2025年3月）に貸与終了する者（終了予定も含む）。

※課程修了は要件ではありません。（途中辞退者、修了・退学等で現在、大学に在籍していない者も申請できます。）

※第一種奨学金（海外協定派遣対象）も返還免除の対象となります。

■申請方法：以下、①及び②の両方の書類を提出する必要があります。

※①と②で提出書類・提出先・提出期間が異なりますのでご注意ください。

①「業績優秀者返還免除申請書」(様式1-A)の提出

原則、下記、提出フォームより受け付けます。

【提出期間】 2025年1月8日(水)～2月5日(水) 17:00 まで

【提出書類】

●「業績優秀者返還免除申請書(様式1)」

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/>

(横浜国立大学ウェブサイト > 教育・学生生活 > 学生支援課ウェブサイト)

※様式は学生支援課ウェブサイトよりダウンロードし、PCで作成してください。



【提出先】

提出フォーム <https://forms.office.com/r/vFjzM7JEFs>

※提出フォームは ynu.jp アカウントからのみアクセス可能です。

※提出フォームからの提出が出来ない方(既に修了されている方等)は

学生支援課経済支援係窓口(学生センター2階①窓口)まで提出

【窓口時間 8:30～12:45/13:45～17:00(土日祝除く)】

窓口までお越しになれない場合は、お問い合わせ先記載のメールアドレスまでご連絡ください。提出方法を別途ご案内します。

【提出部数】 Excel ファイル、PDF ファイル各1部 (窓口提出する場合、両面印刷の上4部)

②「特に優れた業績を証明する資料」の提出

【提出期間】6ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

【提出書類】特に優れた業績を証明する資料

(業績優秀者返還免除申請書(様式1表裏)の業績の種類に記載した項目の資料)

【提出先】6ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

■結果発表

2025年7月下旬に、学内選考通過者のみ日本学生支援機構から決定通知が送付されます。

※学内選考の結果等について大学からの発表は行いません。

■注意事項

- 提出期間終了後は、いかなる理由があっても受け付けません。
- 不備等が見つかったときは連絡します。提出期間内に不備が解消されない場合は、申請は無効になります。
- 訂正箇所がある場合は、二重線で訂正してください。
- 提出された書類は返却しません。必要な場合は事前にコピーしておいてください。
- 返還免除の対象となる第一種奨学金の貸与を受けていた期間での業績が評価対象となります。

例)・博士課程後期で貸与を受けていた場合、学部・修士課程での業績は評価対象となりません。

・修士課程2年から貸与を受けていた場合、学部・修士課程1年での業績は評価対象となりません。

- ・2023年度以降に博士(後期)課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が主体となり、本学でも実施している「次世代研究者挑戦的研究プログラム(YNU-SPRING)」又は「次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)(YNU-BOOST)」の支援を受けた者は、特に優れた業績による返還免除の対象外です。

■お問い合わせ先

横浜国立大学 学生支援課 経済支援係(学生センター2階①窓口)

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-8 メール: gakusei.keizai@ynu.ac.jp 電話: 045-339-3115

■1 ページ「申請方法①、②」の申請書類について

- (1)「■申請方法」の①で提出する書類: 学生支援課ウェブサイトより業績優秀者返還免除申請書(様式1)をダウンロード(上記リンク)し、作成の上、Excelファイル1部と、PDFへ変換したファイル1部を提出してください。

※提出時のファイル名は「学籍番号」+「氏名」+「申請書」としてください。

例: 21NA000 横国太郎申請書

※特に優れた業績として申請する業績の種類1~10の項目の欄に記入し、資料番号をつけてください。資料番号をつけた資料は別途、「特に優れた業績を証明する資料」として所属の学府係等に提出する必要があります。

※業績が多く、両面では書ききれない場合は、ページを増やしても構いません。

- (2)「■申請方法」の②で提出する書類: 「特に優れた業績を証明する資料(以下、「成果物書類」という)となります。「業績優秀者返還免除申請書(様式1-A表裏)」の業績の種類に記入した内容に沿って準備してください。

※準備した成果物書類について、それぞれどの業績を証明する書類なのかが照合できるように、成果物書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書(様式1-A)」の業績の種類に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※所属の学府等により提出方法・提出書類の整え方・提出先・提出期間が異なります。

必ず別紙(6ページ以降)も確認のうえ、各学府係等の指示に従って提出してください。

※著書や作品など現物の提出は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの(本人の氏名が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状のコピー等)を添付してください。また、採用通知書・辞令・賞状など本紙が一部しかないものについてはコピーを提出してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」「スポーツの競技会における実績」「ボランティア活動」等は評価の対象となりません。

■『教育研究活動等の業績』について

2~5ページの1~10に記載の業績及び項目に沿って提出された資料により評価がなされます。提出資料(各証明書類)は参考例です。学府等によってはさらに指示がある場合があります。詳細は、別紙(6ページ以降)を参照したうえで各学府係等の指示に従って提出してください。

1. 学位論文その他の研究論文

【大学院における教育研究活動等】	提出資料(各証明書類)
(1) 学位論文(修士論文、博士論文等)	論文の別刷またはコピー
(2) 研究論文	①申請者姓名(著者名)②論文タイトル・③論文内容の概要(書き出し部分または要約)④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年が確認できる部分のコピー(4枚以内) ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめ

	を提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（３）権威のある学会誌、学術誌への掲載論文又は掲載予定論文	論文の別刷またはコピー ①申請者姓名（著者名）②論文タイトル③論文内容の概要（書き出し部分または要約）④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年の必須項目が確認できる部分のコピーと論文内容の概要（４枚以内） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。
（４）関連した研究内容の学会発表等	発表したこと、受賞・表彰されたことのわかるもの。 ①申請者姓名 ②題目 ③会議名 ④発表年 ⑤賞の名前が含まれる資料【表彰・受賞がある場合】の必須項目が確認できる資料（４枚以内）・学会のプログラム表紙とタイムテーブルおよび表彰状など。 ※学府等によっては、一覧表や発表ごとのまとめを提出する場合があります。
（５）権威のある学会賞、学術賞の受賞	※学府等によっては、一覧表や発表ごとのまとめを提出する場合があります。
（６）権威のある学会等表彰	
（７）日本学術振興会の特別研究員に採用	辞令、通知、委嘱状等（採用期間・金額等のわかるもの）のコピー ・特別研究員審査結果通知書など
（８）論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	研究助成金の名称・金額・受給者等のわかるもの
（９）日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	給付奨学金または外部資金の名称・金額・受給者等のわかるもの

2. 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果

（特定の課題：論文以外の成果物。美術作品、建築物等。）

※大学院設置基準第16条は修士課程の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）本学大学院学則第18条第1項及び第2項（修了要件）に定める特定の課題についての研究の成果	美術作品、建築物製作の場合は、その作品がわかる写真・説明書等。（※ 現物の提出は不要。）および試験・審査の合格結果がわかるもの ポートフォリオの場合はそのコピー

3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合。）

※大学院設置基準第16条の2は博士課程前期の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）本学大学院学則第18条第3項（修了要件）に定める試験及び審査の結果	学位論文及び特定の課題に代わり、試験および審査を受けた場合、その試験・審査の合格結果がわかるもの

4. (専攻分野に関連した) 著書・データベースその他の著作物（上記1.及び2.に掲げるものを除く。）

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）単著（学術書・一般書）	著書の表紙・目次のコピー。（※現物の提出は不要。） ① 申請者姓名 ② 著書のタイトル ③ 文章の要約 ④ 発行年 の必須項目が確認できる資料（３枚以内） ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめ
（２）共著（学術書・一般書）	
（３）翻訳書（単著・共著）	

	を提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（４）出版物が権威ある学術団体等から評価	著書・データベース解説書の表紙・目次のコピーなど、①申請者姓名 ②著書またはデータベースのタイトル ③文章またはデータの要約④発行年 の必須項目が確認できる資料（３枚以内）評価・優秀な成績を獲得したことがわかるもの ※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめを提出する場合があります。
（５）データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	

5.発明

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	認定されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの 特許証等 ①申請者姓名 ②特許等の出願番号 ③特許等の出願日あるいは登録日 ④特許登録番号 の必須項目確認できる資料（３枚以内） ※学府等によっては、一覧表、まとめを提出する場合があります。
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（２）発明、発見、新技術等が権威ある学会、学術団体から評価	評価されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの 特許証等（必要項目は同上） ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。
（３）発明、発見、新技術等が権威あるコンテスト等で評価	
（４）発明、発見、新技術等が社会的に評価	

6.授業科目の成績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）授業科目の成績	成績証明書 ※貸与を受けていた課程の成績（現時点で取得できる最新のものの）。 ※事務で用意する場合があります。

7.研究又は教育に関する補助業務の実績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）RA、TA による教育研究活動補助業務	辞令・委嘱状・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。
（２）留学生チューターによる教育研究活動補助業務	
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（３）学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	辞令・契約書・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。

8.(専攻分野に関連した)音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の	入賞したことのわかるもの。表彰状等

発表会における入賞	①申請者姓名②発表会名③年度④成績（賞の名前、順位等）の必須項目が確認できるもの
-----------	--

9. (専攻分野に関連した) スポーツの競技会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）国際大会参加、全国大会入賞、地区大会３位まで程度	参加、入賞したことのわかるもの。表彰状等 ①申請者姓名②競技会名③年度④成績（賞の名前、順位等） の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。

10.(専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）
（１）ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	表彰、活動したことのわかるもの ①申請者姓名②イベント等名(専攻分野との関連が確認できる程度)③年度 の必須項目が確認できるもの
（２）ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等（公的刊行物）	※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。

●業績優秀者返還免除申請書（様式1-A）

(様式 1・A 表)

2024年度 業績優秀者返還免除申請書

西暦 年 月 日

独立行政法人日本学生支援機構理事長殿

私と以下について契約したうえで、特になされた措置による返還免除を申請します。なお、本申請書が記入内容に間違いありません。

1. 本学生支援機構が、後援団体の職労や業種等を含め特定に属した業種による返還免除に関する調査を行うときには、その調査への協力を求められることを承諾しています。

・ (2023年度以降に博士(後期)課程及び修士(前期・中期・後期)課程において第一種研究生として在学された方のみ)
国や研究機関から科研費助成金(奨励金)の提供を受けた「科学研究費助成事業」や海外向け研究フェローシップ(派遣型)又は、次世代科学者養成研究プログラム(STRING)又は「重要課題分野の国際科学研究及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)」次世代人材育成プログラム(若手国際関係学生支援)の実施を受けた場合は、返還が求められることもありません。

フリガナ

氏 名

大 学 院 名

語
■
の
調
査
の
こ
と
に
き
づ
か
い

☐ 修士(博士前期)課程 ☐ 専門硕士学位課程

☐ 博士(博士後期)課程

研究科名・専攻名

学 報 番 号

員 生 生 番 号

0 6

生 年 月 日

西暦

年 月 日

☐ 上記で選択した課程において、内定書によって前定されています。

※該当する場合には、二重■にしてください。

大学院における研究課題等

研 究 課 題

業績の種類

(1) 業績を訂正する資料を提出し、申請書に書かれた資料番号を付記してください。
[「補遺(修正)」は学校の事務取扱担当者で使用します。]

(2) 必要に応じて行を併入してください。行の入れにより、表の形式及び記入項目に変更がなければ、表張りが頁以上にあっても構いません。

業績の種類

資料番号

備考
の
記入

学位論文

研究論文

学会での発表

日本学術振興会の特約

研究員に採用、または、

民間研究機関との委託

している等の資金を

獲得することにより学

術者を支援

学術論文の発表による他論文の引用促進や外部資金を獲得した場合、 「研究論文」又は「学会での発表」の欄に入力し、「学

			（様式 1 A 表）	
業績の種類			資料番号	取得に 関係
2	大学院設置基準第 16 条に定める特定の課題についての研究の成果	学部二課程の学正のみ対象		
3	大学院設置基準第 16 条の 2 に定める試験及び審査の結果	学部二課程の学正のみ対象		
4	（専攻分野に関連した）著書、データベースその他の著作物（1 及び 2 に掲げるものを除く）			
5	（専攻分野に関連した）発明			
6	（専攻分野に関連した）授業科目の成績			
7	（専攻分野に関連した）研究又は教育に係る補助業務の実績			
8	（専攻分野に関連した）音楽、演劇、美術その他の芸術の発表会における成績			
9	（専攻分野に関連した）スポーツの競技会における成績			
10	（専攻分野に関連した）ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績（公益の増進に寄与した研究業績）			

独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金 特に優れた業績による返還免除申請について 【先進実践学環】

学生支援課経済支援係で免除申請をした学生は、下記期限までに、返還免除の対象となる第一種奨学金の貸与を受けていた期間中にあげた「特に優れた業績」を証明する資料を先進実践学環係へ提出してください。

1. 提出期限

令和7年2月14日（金）17時 締切厳守 （郵送の場合は必着）

2. 提出場所

学生センター3階 先進実践学環係窓口（平日9:00～12:45、13:45～17:00）

※郵送で提出する場合は、下記住所宛てにレターパックや特定記録郵便など配達記録が残る方法で郵送してください。

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8 横浜国立大学学務・国際戦略部教育企画課先進実践学環係

3. 提出書類・部数

特に優れた業績を証明する書類 2部

※提出物2部とも、「業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）」のコピーを1番上にして書類をA4版のファイル（2穴）に綴じてください。また、どの書類がどの業績を証明する資料であるのかを照合できるように、各証明書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）」に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※ファイルの表紙と背表紙に学籍番号・氏名を記入してください。

※著書や作品などの現物は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことのわかるもの（本人が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状などの写し等）を添付してください。

※学環における学修分野（自身の研究テーマ）に関連しない「発表会」・「スポーツの競技会における実績」・「ボランティア活動」は、評価の対象になりません。

4. 今後のスケジュール

令和7年7月下旬 返還免除者へ決定通知の送付

※返還免除者へは日本学生支援機構決定通知が送付されます。7月中に通知が届かない方は選考もれとなりますので、令和7年10月から奨学金返還開始となります。

※返還免除決定者については、個人情報の観点から大学からの発表は行いません。また、個々の問合せにも対応いたしませんので、ご了承ください。

提出資料一覧

業績一覧表に記入した項目	学内選考規程の該当評価項目	先進実践学環係への提出資料	資料番号
1. 学位論文その他の研究論文	(1) 学位論文	A4 用紙 2～4 枚程度にまとめたもの	1(1)
	(2) 研究論文	査読付き学術雑誌および国際会議論文に掲載または採録が決定した論文、査読なし学術雑誌に掲載または採録が決定した論文	1(2)
	(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文または掲載予定論文	・ 一覧表(主著者、共著者の別が分かるもの) ・ 研究論文ごとに A4 用紙 1 枚程度にまとめたもの ・ 研究論文の別刷またはコピー ・ 採録が決定した論文は、その通知	1(3)
	(4) 関連した研究内容の学会発表等	・ 一覧表(発表者であることが分かるもの) ・ 予稿集内の発表要旨のコピー	1(4)
	(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞	学会等での受賞および表彰	1(5)
	(6) 権威のある学会等表彰	・ 受賞および表彰されることが分かるもの(表彰状等のコピー等) ・ 学会で発表したことが分かるもの	1(6)
	(7) 論文等の評価により日本学術振興会の特別研究員等に採用	日本学術振興会の特別研究員等に採用	1(7)
	(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	・ 採用が内定されることが分かるもの	1(8)
	(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	(8)(9) ・ 決定したことが分かるもの	1(9)
4. 著書、データベースその他の著作物(項目 1 に掲げるものを除く。)	(1) 単著(学術書・一般書)	- 作品の一覧表 - 著作物ごとに概要を A4 用紙 1 枚程度にまとめたもの - 著書の表紙・目次のコピー - データベースの解説書の表紙・目次のコピー - 作品の写真	4(1)
	(2) 共著(学術書・一般書)		4(2)
	(3) 翻訳書(単著・共著)		4(3)
	(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価		4(4)
	(5) データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得		4(5)
5. 発明	(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	- 発明等の一覧表 - 発明等(考案・意匠、その他の創作) 1 件ごとに概要を A4 用紙 1 枚程度にまとめたもの - 発明等の内容が記載された報告書、論文等のコピー、写真 ※特許出願、標準化、製品化など、証拠を明示できるものに限る	5(1)
	(2) 発明、発見、新技術等が、権威ある学会、学術団体から評価		5(2)
	(3) 発明、発見、新技術等が、権威あるコンテスト等で評価		5(3)
	(4) 発明、発見、新技術等が、社会的に評価		5(4)
6. 授業科目の成績	(1) 授業科目の成績が、教授会で特に優秀であると認定(成績証明書)	・ 大学院の成績証明書(原本を提出すること) 【必須】	6(1)
7. 研究又は教育に関する補助業務の実績	(1) RA、TA による教育研究活動補助業務	TA 等の実績の一覧表(期間・担当授業科目名を明記)と、下記記載の書類 ・ 委嘱書または担当教員等の証明書 ・ 業務内容をまとめたもの ※ 1 学期以上継続した学生実験や授業科目の補助に限る	7(1)
	(2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務		7(2)
	(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務		7(3)
8. 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	(1) 権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における入賞	・ 成績が分かるもの	8(1)
9. スポーツの競技会における成績	(1) 国際大会参加、全国大会入賞、地区大会 3 位まで程度		9(1)
10. ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	・ ボランティア活動の実績と表彰されることが分かるもの ・ 社会貢献活動により表彰されることが分かるもの、または名前が載った資料等	10(1)
	(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等		10(2)

※項目 1-(1) または、1-(2) もしくは 1-(3) の何れかに係る資料は必ず提出すること。

※項目 2. および項目 3. は先進実践学環では該当しない。